

地球惑星科学委員会地名小委員会の設置について

分科会等名： 地名小委員会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	地球惑星科学委員会 IGU 分科会
2	委員の構成	20名以内の会員、連携会員又は会員若しくは連携会員以外の者
3	設置目的	<p>国連地名標準化会議は、設置当初(1967年)より、各国に地名総体を俯瞰し調整する組織(国家地名機関)の創設を勧告し、1987年にも未設置の国々に対して再度勧告した。しかし現時点で、わが国には国家地名機関は存在せず、各省庁や地方自治体が個別に対応するにとどまっている。一方、日本学術会議が加盟している2つの国際学術団体IGUとICAは、地名問題の重要性を認識した上で共同のWGを組織し、学術研究を通じて、国連地名標準化会議に大きな影響を及ぼしている。</p> <p>以上の状況を踏まえ、IGUとICAの国内委員会であるIGU分科会傘下の小委員会として、個々の地名ではなく、地名総体に関する諸問題について専ら学術的側面から審議を行い、必要に応じ地球惑星科学委員会を通じて提言を行うことを目的とする。地名は地理学・地図学のほか言語学や現業官庁など多分野との関わりがあり、本小委員会では、学際的な審議を行う場とする。</p>
4	審議事項	<p>1) 地名の標準化の方策および地名研究者の育成の推進についての調査・検討</p> <p>2) 学術的側面からの、国家地名機関設置の可能性の検討</p>
5	設置期間	<p>時限設置 平成27年10月1日～平成29年9月30日</p> <p>常設</p>
6	備考	